

## 第4回 徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画策定市民会議

開催日時	令和6年1月31日(水) 15時00分開会～16時8分閉会		
開催場所	徳島市役所 8階 庁議室		
委員出席者	○江口 久美子   ○林 徳太郎   ○糸林 代々木   ○一楽 記代 ○坂口 敏司   ○木村 洋一郎   ○来島 努   ○森吉 雅史 ○仁木 幸   ○後藤 真美   ○井後 浩二   ○濱田 さくら ○杉浦 良   ○中川 美佐 <div style="text-align: right;">以上14名</div>		
委員欠席者	○井上 秀之   ○稲田 憲弘   ○名山 優   ○石元 康仁   ○港 博義 ○藤田 稔夫   ○三橋 一巳   ○熊井 勇   ○圓井 美貴子   以上9名		
公開状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開・非公開	傍聴者	0名
議事(次第)	1 開会 2 議事 (1) パブリックコメント手続の結果について (2) 徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画(案)について (3) その他 3 閉会		
配布資料	1 徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画(素案)に係るパブリックコメント手続の意見取扱結果 2 徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画(案)		

議事の経過	
開会	
発言者	内容
事務局	省略
議事(1) パブリックコメント手続の結果について	
議事(2) 徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画（案）について	
発言者	内容
会長	<p>よろしくお願いたします。</p> <p>この会議は昨年7月から進めてきましたが、今回は最終回ということで、まとめていくということでお願いたします。</p> <p>それでは早速ですが、議事に入ります。</p> <p>議事1、パブリックコメント手続の結果について、議事2、徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画（案）についての資料をご覧ください。</p> <p>それでは、事務局より続けて説明をお願いたします。</p>
事務局	資料1・2について説明
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、順に行きたいと思えます。忌憚のない御意見をお願いたします。</p> <p>まず、議事1のパブリックコメント手続の結果については、今の御説明のように、25ページ、27ページ、105ページの手話通訳者・要約筆記者等の派遣事業をきちんと事業の名前に修正した、表記を統一したという御説明でした。</p> <p>また、単位を揃えたということですが、このパブリックコメント手続について何か御意見、御質問はございますか。</p>
A委員	<p>1人からしか質問がなかったとのことで、もう少し増やすことはできなかったのでしょうか。意見がたったの1件であれば、あまり計画に反映できないと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>市のホームページでパブリックコメントの募集をさせていただきましたが、年明けの時点までで1件のみということで、再度、ホームページにパブリックコメントの募集について掲載いたしました。その後は御意見がございませんでしたので、1人の方のみという結果になっております。</p> <p>今後につきましても、たくさんの方から御意見をいただけるよう周知に努めたいと思えます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>このパブリックコメント手続についてはこのあたりでよろしいですか。</p> <p>それでは、続いて計画案のほうに入りたいと思えます。まず49ページ、79ページに関連しますけれども、A型事業所の件です。49ページをお開きください。</p> <p>目標値を下方修正したということで、79ページも同じく委員の皆様方の意見を踏まえて下方修正した数値を記載してありますという説明がありました。</p> <p>79ページの就労継続支援A型の利用者数、利用日数の見込値が下方修正されているということです。現実的な数値により近づけたということだと思いますが、このことについて改めて御意見がございましたら、お願いたします。</p>

B委員	眉山園さんなどからも出ていた先日の意見を踏まえて、A型の人数が現実的な数字になってきたのだと思いますが、A型が減った分はB型のほうに行っているのですか。最低賃金も上がっているんで、A型がなかなか厳しくなっていて、B型に移行する方が増えるのかと思ったのですが、B型の数はそのままですか。単純にA型が減った感じでしょうか。
事務局	B型の数はそのままとなっております。
B委員	私の個人的な意見としては、絶対的な人数は変わらないと思うので、A型が減った分はどこかに行くように思います。移行であったり、B型に行ったり、生活介護に行ったりするかと思うので、減った分というのが、B型やほかのところに割り振られた方がより現実的なのではないかと思います。
C委員	多分、現実的には今までの設定が高すぎたのではないかと思います。
B委員	大幅に減ったのならば、その減った分がどこかに割り振られた方が現実的であると思ったのですが、どうでしょうか。
C委員	多分、今までの設定が高すぎた、そういうことだと思います。
B委員	それを下げて、現実的にしたということであれば、結構です。
会長	事務局の方、そういう理解でよろしいですか。
事務局	はい、結構でございます。
C委員	現実在即した目標値にさせていただいて、すごく良いと思います。 次に、80ページの就労継続支援B型について、少し教えてください。令和6年度の見込値が、人数でいうと、素案の668人から662人に減っており、利用日数も同じく減っているのですが、令和7年度と令和8年度は、利用者数が減っているにもかかわらず、利用日数が増えているようなので、このあたりについて教えてください。
事務局	日数につきましては、過去の実績を基に算出させていただいたものと、あと、先ほどのA型の事業所についてもそうですが、過去、事業所が新規で追加された件数及び利用定員等も勘案させていただきまして、その平均から、こちらの人数、日数を算出させていただいております。
C委員	令和7年度で比較しますと、素案では利用者数が680人で利用日数が119,014人でしたが、案では679人、利用者数が1人減っていますが、利用日数が119,966人と増えています。 令和8年度で比較しますと、素案では利用者数が692人で、これは今回の案と同じ利用者数ですが、利用日数は素案の120,292人から123,323人に増えています。素案と数値が違ったので、少し質問させていただきました。
会長	この数字では不自然ということでしょうか。
C委員	同じ項目なのに、素案から案にかけて数値が増えたことに何か理由があるのか、少し気になったので質問させていただきました。
会長	事務局さん、いかがでしょうか。
事務局	追加で御説明申し上げますと、近年新しく増えた事業所数の中で、今後、その

	<p>伸び率で増えるであろうというところで算出した結果、新しく通い始める人が、月マイナス 8 日というカウントで通所されるということで利用日数が増えているということになっております。</p> <p>ただ、今後、利用の仕方によっては実績がそれより下がる見込みはありますが、今現在、計画としてこういう形で数字を出させていただきました。</p>
C 委員	問題があるわけではないので、大丈夫です。
会長	<p>それでよろしいですか。ありがとうございます。</p> <p>就労継続支援の関係は大丈夫ですか。他に御意見はございませんか。</p> <p>それでは次に移ります。次は 97 ページです。</p> <p>ここでは、医療的ケア児等支援コーディネーターの関係で、研修修了者を算定に組み込んでも構わないということで、数値を記入してあります。このことについて、御質問や御意見はございませんか。</p> <p>事務局の説明にあったように、コーディネーターの配置に関しては、養成研修を受講されて、コーディネーターの役割を果たしていただける職員が増えていくということは非常に望ましいことですし、もちろん数値としては必要なことだと思います。1 人 2 人 3 人ではなくて、この数字でやっていくということで、これを目指して医療的ケア児の支援を充実させていくという方向では、良い数値かとは思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今説明があった 3 点以外に、全体を通してお気づきの点がございましたら、せっかくの機会ですので、お願いいたします。</p>
C 委員	35 ページの心理発達相談事業について、臨床心理士によるという記載がありますが、これは前回お話ししたように、臨床心理士等としなくても大丈夫ですか。
会長	<p>私も前回の策定市民会議において、徳島市では臨床心理士、公認心理師、言語聴覚士も入られているかと思うというお話をさせていただきましたが、どのような専門職を健診に充てるのかについては、自治体によって差があるようです。</p> <p>徳島市の、ふれあい健康館における健診については、どのような状況ですか。</p>
事務局	担当課に確認いたしましたところ、臨床心理士以外の方も配置はされているようですが、この事業においては臨床心理士を想定しているため、この記載のままをお願いしますというお話がありました。
C 委員	問題がなければ大丈夫です。
会長	<p>子どもの発達を診る職種によって、資格も変わってくるのだと思います。徳島市においては、現在、このようにしているということだと思います。ありがとうございます。</p> <p>ほかに、全体を通していかがですか。</p>
B 委員	98 ページのペアレントトレーニング、ペアレントプログラムについてですが、この支援プログラムの受講者数が 2 というのは、少ないように感じました。ハナミズキさんやアイリスさんにおいては、年に何回か研修をされているようなので、受講者数は恐らくもう少し多いと思います。私も参加したことがあります。保護者の方が 1 回に 4・5 人集まられて、ペアレントトレーニングをしているので、年間の受講者数が 2 人というのは少ないように思いました。

会長	<p>この研修自体は県が実施しているので、例えば鳴門市や小松島市の方も入っているのだと思います。</p> <p>徳島市においては、現在のところ実施していないようですが、今後、実施を検討しますということなので、実際に市民を対象にペアレントトレーニング研修を実施できれば、もう少し増えてくるのではないかと理解していますが、それによるしいですか。</p>
事務局	<p>はい。現在のところ、本市では研修を実施しておりませんので、先ほど委員のお話にもありました、県のハナミズキさんなどで実施されている研修の周知に努めております。</p> <p>今後は、市における利用のニーズを勘案し、市においても実施する必要があるかどうかを見定めまして、市で実施する場合には、徐々に受講者を増やしていければと考えております。</p>
D委員	<p>ただいまお話のありましたペアレントトレーニングに関しましては、私ども発達障がい者総合支援センターにおいて、まずはこれからペアレントトレーニングを広めていく支援者である市町村の職員に周知を行うことで、スキルアップを図っております。また、単年だけの取組ではなく、例えば次の年に、市民・県民にも一緒に参画してもらい、お母さん方にもそういうスキルを身に付けていただくということで段階的に実施しているところです。今年度であれば、例えば阿南市や北島町など、市町村の御意向やニーズ等も聞きながら、まずは支援する人にスキルを身に付けていただかないと広まらないということで取り組んでおります。単年でできるというものではないかと思いますが、県下各地でこのスキルを広めていけたらと考えておるところです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>徳島市としても、ペアレントトレーニングに関するこの数値は増やしていきたいという意向があるということでした。</p> <p>ほかにいかがですか。</p>
副会長	<p>12 ページの難病患者について聞きたいのですが、現在指定されている難病の数はいくつありますか。私が知りたいのは、平成 30 年度から追加があるのかどうかです。平成 30 年度からの 5 年間で 26% 増えているというのは、難病数が同じなのに増えているのか、もしくは、新しく病気が指定されて難病数が増えたため、難病患者が増えているのかを教えてくださいましたらと思います。</p>
事務局	<p>疾病数は徐々に増えており、令和 3 年 11 月 1 日現在で 338 疾病です。</p>
副会長	<p>難病の指定数が増えれば患者数も当然増えてきますので、それを知りたかったので質問しました。</p> <p>次に、15 ページの障害児通所支援受給者数についてです。平成 29 年度からの 5 年間で 66% 増加しているとありますが、8 ページ、10 ページによると、18 歳未満の身体障害者手帳及び療育手帳所持者数が減っているのに、障害児通所支援受給者数がこれだけ増加しているのには何か理由がありますか。</p>
事務局	<p>15 ページの障害児通所支援の受給者については、児童で手帳をお持ちでない方</p>

	がたくさんおられますので、手帳の所持者数と比例はしておりません。
副会長	8 ページや 10 ページにあるのは手帳所持者の数字ですね。
事務局	はい。身体障害と知的障害の手帳所持者数です。
副会長	障害児通所支援の受給者には手帳を持っていない人も含まれているということですね。
事務局	そのとおりでございます。
副会長	次に、29 ページの基幹相談支援センターについてです。基幹相談支援センターの設置については努力義務ということですが、徳島市のように県下で一番大きい市が現在のところ設置しておらず、この計画においても、設置に向けた検討を進めますとされています。設置を進めますではなく、設置に向けた検討を進めますということで、何か間接的なように思うのですが、何か理由があるのですか。
事務局	基幹相談支援センターについては、徳島市としては計画に記載したとおり、検討していくこととしております。一方、別の事業で地域生活支援拠点という事業もございまして、これまではそちらの整備に注力してまいりましたが、まだ地域生活支援拠点事業のほうも全ての機能の整備が終わっておりません。また、基幹相談支援センターは地域生活支援拠点事業とも一部重複する部分もございしますので、基幹相談支援センターの必要性については、既に整備済みの市町村に確認、照会するなどしまして、本市において基幹相談支援センターの設置が必要かどうかを今後検討していくという目標としております。
副会長	基幹相談支援センターを既に設置している市町村はどこですか。
事務局	県内では、鳴門市と名西郡において設置しているようです。
副会長	基幹相談支援センターの設置に向けた検討を進めますという表現が、何か非常に後ろ向きな感じがしたので、質問しました。 次に、52 ページのユニバーサルデザイン適合証の交付についてです。これは、県と市のどちらがしている事業ですか。適合証を交付するなど、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進しますとあるので、市が適合証を発行しているように読めるのですが、どうですか。私は県の事業だと思っていたのですが、これを読むと市の事業のように読めましたので、質問させていただきました。
事務局	こちらの本文は都市建設政策課に確認を依頼したうえで、事業内容について記載しております。市の事業か県の事業かについては、改めて担当課に確認の上、回答させていただきます。
副会長	次に、54 ページの安全・安心の確保についてです。東日本大震災や熊本地震などの教訓を踏まえとありますが、今年、能登半島地震が起こって、今、いろいろな面で大変な事態になっています。この能登半島地震については書き込まないのですか。
事務局	能登半島地震については、現在進行形であり、被害状況の全貌もまだ出ていない状態でございますので、今回の案には能登半島地震は含んでおりません。

副会長	今回は記載しないということですね。
事務局	はい。今回は記載いたしません。
副会長	次に、55ページの⑥災害時障害者支援事業についてです。ビブスを作成し配布しますとありますが、いつ頃からの配布になりますか。
事務局	ビブスについては、現在も障害福祉課で保管しており、申し込みがあった方に対して配布しております。
副会長	それから、アンケート調査結果のほうで非常に驚いたことがありました。アンケートの36ページです。 私は身体障害者団体を代表してこの会議に出ているのですが、問20の障害者団体について知っていますかという質問に対して、知っているが約19%、知らないが約78%、この結果には非常に驚きました。
事務局	今回の計画案に掲載していない設問のことでしょうか。
副会長	今回の資料とは関係なしに、アンケート調査結果36ページの設問です。
事務局	今回の資料にはない、アンケート調査結果の問20、障害者団体の認知度というところでしょうか。
副会長	はい。現状、あまりにも認知度が低いので、市の広報等で周知していただくなど、何か方策はないでしょうか。
事務局	団体の周知については、障害者福祉ガイドブック「ふれあい」への記載や手帳交付の際に徳島市身体障害者連合会様からいただいているパンフレット等もお渡しするようにしております。
事務局	障害者団体の方がいろいろな活動をされる中で、市においても障害者団体のそうした活動をメディアを通じて紹介できる機会があれば、そういう機会を通じて、周知することも可能ではないかと考えております。
副会長	ぜひそうした機会を作っていただき、周知をお願いしたいと思います。
会長	ありがとうございます。 私からも質問なんです、先ほどの副会長の質問と関連して、29ページの基幹相談支援センターについてです。基幹相談支援センター設置に向けた検討を進めますという記載の仕方について、副会長から問題提起がありました。 資料の127ページに委員名簿が載っている徳島市障害者自立支援協議会において、基幹相談支援センター設置に向けた議論が始まるのだらうと思いますが、そのあたりの動きはどうなっていますか。恐らく、議論はここを拠点にしてという話になっていくかと思います。
事務局	おっしゃるとおり、基幹相談支援センターの設置については、今後の障害者自立支援協議会で御意見をいただく形で検討を進めたいと考えております。
会長	これまでに、基幹相談支援センターの設置について、障害者自立支援協議会で議論したことはありますか。
事務局	基幹相談支援センターの設置について、単独で議題にした議論は今までにごさ

	いません。
会長	<p>これからの課題になってくると思います。これは私の意見ですが、やはり基幹相談支援センターの設置に向けた検討ということで、今から始めるというような段階かと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>過去にそういう議論が出ているのであればですが、そうした働きかけは市においてされていくだろうとは思いますが。基幹相談支援センターについては、まずは障害者自立支援協議会から上げていくような形になると思います。</p>
事務局	<p>本市では、現在、委託の相談支援事業所を中心に相談業務等に対応いただいております。また、権利擁護については徳島市社会福祉協議会において法人後見等で対応させていただいている部分もございますので、それらの運用状況を見定めて、基幹相談支援センターの必要性を今後検討させていただこうかと考えております。</p>
会長	<p>基幹相談支援センターの設置については、国からもハンドブックが出ています。まだ徳島県内では少ないですが、基幹相談支援センターは必要なものであるため、今後の課題としてぜひ進めていくべきだと思います。今説明のあった権利擁護や成年後見についてもそうですが、今後はそこで進めていただければと思います。</p> <p>皆様、御意見はございますか。いかがですか。</p>
副会長	<p>設置を検討しますぐらいの表現にしておけば前向きに感じますが、設置に向けた検討を進めますでは、後ろ向きなように感じます。</p>
会長	<p>2段階も3段階も後退した感じがあるということですね。</p>
事務局	<p>市が後ろ向きと言われると大変苦しいですが、基幹相談支援センターにつきましては、その役割がいろいろと国の方からも示されております。</p> <p>徳島市の場合は、先ほど課長から説明いたしました四つの相談支援事業所がメインとなり、相談業務に対応しております。また、基幹相談支援センターに求められている機能のうちの一つである成年後見等については、徳島市においては徳島市社会福祉協議会が一括してその機能を担っております。</p> <p>つまり、基幹相談支援センターに求められている機能については、実は徳島市においてはもう既にあるわけです。ただ、それを一つの組織に集約する難しさや問題は確かにあると思います。ただ、現状、機能がないわけではありません。そして、その機能については、現在もさらに充実させて進めていっております。基幹相談支援センターとして集約していくのか、その形をどうしていくのかということについては、慎重に検討する必要があると考えております。</p> <p>ただ、国に求められている基幹相談支援センターの機能自体は、当然現在も進めておりますので、今回の計画案の表現になっていると御理解いただければと思います。市が、国の求めている基幹相談支援センターの設置をしないというわけではありません。ただ、内容を見ていくと、それぞれの作業はもう既に徳島市においても行われていると考えておりますので、こうした表現にしているということ御理解いただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。実質は、社会福祉協議会等において成年後見等が機能しているという御説明でした。</p>

	ほかに御意見はございますか。
A委員	<p>109 ページをお願いします。</p> <p>私は地域活動支援センターを運営している精神保健福祉会の会長として、この会議に出席しております。109 ページには、地域活動支援センター事業の見込量確保のための方策ということで、地域活動支援センターが障害者の日中活動の場としてより安定的な運営が図られるよう、利用者の増加に向け周知を行いますと書かれていますが、実際にはどのような周知を行うのでしょうか。</p>
事務局	<p>地域活動支援センターの周知については、ホームページや障害者福祉ガイドブック「ふれあい」において広報をしております。</p>
A委員	<p>最近各病院にデイケアやショートケアなどがたくさんできています。だから、病院からはそちらのほうを紹介することが多いようなので、そこで止まってしまって地域のほうにはなかなか入って来られない状態です。</p> <p>これは最近のことですが、安宅にある病院の方が、コロナが第5類になったので、病院のショートケアに通っている人たちを地域へ移行させていきたいということで、私どものところへ見学に来られました。そこで相談なのですが、こうした病院関係の方に、地域活動支援センターのことを周知いただくことはできないのでしょうか。病院にも相談ができるカウンセラー室のようなところがあるかと思いますが、そうしたところに周知ができればいいかと思っています。実は、私のほうでも病院を何軒か回りましたが、なかなか全部行くのは難しいのが現実です。病院では、地域活動支援センターのことをあまり知らない方も多いです。今回来られた病院の方は、私どもも出展している、目で見える精神保健福祉展の場でパンフレットなどを見ていただいて、来ていただきました。</p> <p>地域活動支援センターは、運営していきたいとしても、それがなかなか難しいということもあり、現在ではだいぶ少なくなっています。そういう意味でも、市において病院の精神科のほうに周知をしていただけたらと思います。できるかできないかは別として、そういう実態を知っていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。目で見える精神保健福祉展は、毎年ふれあい健康館で開催されていますが、そうしたイベントを利用しての周知は大切だと思います。また、徳島市においても広報活動をされていると思います。</p> <p>今の御意見は、病院に入院されている方に対してではなく、病院の職員の方に対しての周知ということでよろしいですか。</p>
A委員	<p>直接患者さんというわけにはいきませんので、相談の方に対してです。</p>
会長	<p>地域連携室の方などに、もう少し地域活動支援センターの役割などを知ってもらいたいということです。ありがとうございます。</p> <p>以前であれば、退院、地域活動支援センター、就労という流れがあったように思いますが、就労支援が増えてきた影響もあってか、今はなかなか地域活動支援センターを通らずに就労という方も結構いらっしゃいます。それでも、地域活動支援センターは中間施設として非常に重要な役割を果たす施設だと思います。</p> <p>広報活動については、地域活動支援センターの先生方はもちろん、市も一緒に広報活動を進めていく方向でいてくださるかと思いますが、事務局さん、いかが</p>

	でしょうか。
事務局	医療機関に対して個別に周知するまでは難しいですが、様々な会議や協議会等において医療関係者の方に来ていただく機会もございますし、相談支援事業所においても利用者に対して利用調整等を当たっていただいておりますので、そういった各機関に対して地域活動支援センターについて周知する機会があれば、周知させていただこうと考えておりますので、今後ともよろしくお願いたします。
会長	ありがとうございます。 ほかのテーマでも何でも構いません。最後の機会ですので、御意見等がありましたら、お願いします。
B委員	36 ページの障害児保育の充実についてですが、①に保育園、③に学童保育クラブが入っていて、④に保育施設による医療的ケア児の受け入れとなっています。この中で、学童保育については基本的には小学校のイメージがありますが、保育と付いているのでここに入っているのでしょうか。
会長	役割的に、教育ではなく、障害のある子どもたちを受け入れるのが保育施設だという意味ではないかと思います。 (3)の特別支援教育ではなく、あくまでも保育なので(2)の障害児保育の充実に含めているという感じでしょうか。
事務局	おっしゃるとおり、所管は全て子ども未来部となっておりますので、並べて記載しております。
B委員	ありがとうございます。 このページで気になったのが、39 ページの目標指標には、障害児相談支援利用者数や放課後等デイサービス利用者数、保育所等訪問支援利用者数など、サービスの目標値がありますが、この障害児支援の推進のページには、基本的にそのサービスに繋げるという文言が入ってないように思いました。保育園や学校教育のことについては、恐らく市の管轄の部分なので市の取組として書かれているかと思いますが、最後に目標指標があるので、例えば障害児保育の充実であれば保育所等訪問のサービスが使えとか、児童発達支援のほうに促すなど、特別支援教育であれば、学童クラブだけではなくて放課後等デイサービスのほうに促すといった文言が入ったほうがいいのかと思いました。ただ、これが市の取組内容についてだけであれば、この内容でいいかとも思いますが、どうでしょうか。
事務局	この基本目標については、障害福祉課所管のもののみ目標値を設定しております。各事業についても、こういうテーマで、こういう事業があるといった形での記載になっており、流れるなものについては記載できていない部分もございますが、今後の参考にさせていただきます。
会長	ありがとうございました。ほかにもございますか。
E委員	今回の計画策定にあたっては、法令や県の条例等に触れることなく、サービスの向上ができるよう計画が作られると思うのですが、計画を作っていく上で、今後、何か徳島県独自のルールのせいで達成が難しいといったことがあった場合に、何か県に対して要望を出す機会などはありますか。例えば、86 ページの施設入所支援については、国の政策としても 6%減らすという中で、徳島市においても減

	<p>るようなことが書かれているのですが、徳島県には徳島県障害福祉サービス利用調整要領という、ローカルルールか何か分かりませんが、そういったものがあります。それに基づいて、入所も調整をさせていただいておりますが、これは措置時代にはすごく効果があった制度だと思いますが、今、逆に利用調整して利用しやすくしている反面、若干入りにくくなっています。例えば、私の勤める施設であれば、現在、待機の方が30人おられます。そうすると、入るのがすごく難しくなっているの、1回入ったら出たくないというような効果が働いてしまって、地域移行を阻害している部分もあるように思います。地域移行を進めていくのは施設の役割でもあったり相談の役割でもあったりというのはありますが、それを後押しするために、入所のところのハードルが若干高すぎるのではないかと感じております。</p> <p>実は、このことについては先日、県の計画策定会議の場において、若干問題なのではないかという話をしたところ、今ちょうど相談支援センターや県の障がい福祉課において検討していますという話がありました。そこで、市としても、この目標を達成するために、この県の要領が引かかるようなことがあった場合、県に対してどのような働きかけをされるのか教えてください。実際、市民に近いのは市だと思うので、そういった機会があるのかないか教えてください。</p>
事務局	<p>県とは、サービスの事業所が県において指定されていることから、サービスの利用等について連絡を取り合ったり相談させていただいたりという関係にはございます。政策的な部分である入所待機者の調整等については、年1回、調整会議に参加させていただき、入所者の状況等について確認させていただいているところです。</p> <p>働きかけという部分については、県の計画等もございまして、実際問題、国の指針と少し逆行している部分もございしますが、国の計画目標については、それを目指していかなければならないところもございします。実態と目標がややかけ離れている部分もございしますが、今後も機会を見つけて県と今後の入所について、どう考えられているのか、そういう御意見を聞く場があれば、一度御相談させていただきたいと考えております。</p>
E委員	<p>市民に近いのは、やはり市役所だと思います。もちろん福祉だけではありませんが、特に福祉の面で困りごとを抱えている市民に対して一番近いのは市役所だと思いますので、もし古い慣習等が残っているようなら変えていただければと思います。</p>
会長	<p>県に対して、継続して働きかけをお願いできたという御意見でした。ありがとうございます。</p> <p>時間も押し迫ってまいりましたが、ほかに御意見はございませんか。このあたりでよろしいですか。今後、軽微な修正はあるかもしれませんが、大きな修正はなかったということよろしいか。</p> <p>それでは、今回の会議で、徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画の案について御承認いただけるということよろしいでしょうか。</p>

	<p>(異議なし)</p> <p>御承認が得られました。ありがとうございます。</p> <p>それでは、皆様お疲れ様でした。以上をもちまして、議事を終了させていただきます。昨年7月の第1回から計4回、会議を進めてまいりました。お忙しい中お集まりいただきまして、忌憚のない御意見をいただくとともに、進行についても御協力いただきましてありがとうございます。改めてお礼を申し上げます。</p> <p>これまで会議を進行させてもらう中で、皆様の熱意や熱い思いが、ひしひしと伝わってきました。その熱意を踏まえたこの計画が、ぜひこれからの市と県で協調しての障害福祉行政において、より役立つような、実際に有効活用できるような計画となりますことを期待いたしまして、ここで会議を閉じさせていただきたいと思います。</p> <p>それでは、皆様お疲れ様でした。事務局にマイクをお返しいたします。よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>本日御承認いただきました計画案につきましては、2月16日に開催予定の徳島市障害者自立支援協議会及び3月議会での報告後、公表予定としております。</p> <p>なお、本日の開催をもちまして、策定市民会議は終了となります。皆様、長期間にわたり、各方面からの貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。</p>
事務局	<p>閉会にあたりまして、健康福祉部長より、御挨拶を申し上げます。</p>
事務局	<p>徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画策定市民会議の閉会にあたり、ひとこと御挨拶を申し上げます。</p> <p>このたび、徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画の見直しを行うにあたり、幅広い関係者からの意見を反映するため、皆様に策定市民会議への委員就任をお願いいたしましたところ、大変お忙しい中、4回にわたり会議に御出席いただき、両計画の策定にあたっての貴重な御意見等をいただきましたことに、心より感謝を申し上げます。</p> <p>本市といたしましては、本日御承認いただきました両計画並びに委員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見等をこれからの障害者福祉行政に反映させ、今後とも全ての市民が障害の有無にかかわらず、お互いの人格と個性を尊重し、安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、障害者福祉の向上に取り組んでまいりますので、引き続き一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>結びに、委員の皆様方の今後ますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、徳島市障害者計画及び徳島市障害福祉計画策定市民会議を閉会いたします。ありがとうございました。</p>